

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0992700054		
法人名	医療法人弘真会		
事業所名	グループホーム尊徳		
所在地	栃木県真岡市久下田956-4		
自己評価作成日	令和 4 年 9 月 28 日	評価結果市町村受理日	令和 4 年 11 月 16 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和 4 年 10 月 19 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人運営のグループホームでクリニックが近隣のため連携が取り易く、また看護師と24時間連絡が取れる体制にて、日々の健康管理に万全を期すことが出来る。入居者の方々にホームでの役割を持っていただき、生活意欲の向上に繋げられるよう支援している。感染予防対策強化の為に外出の機会が減った分、集団レクリエーション以外にも一人ひとりの好みに合った余暇活動や体操、及び音楽療法や園芸療法等を充実させ、健康的で文化的な日々を過ごしていただいている。月毎の行事や食事の提供を通して、季節を感じる楽しみのある生活を送っていただいている。施設内では小まめな換気や清掃、アルコール消毒を行い、職員も明るく活き活きと入居者の支援に携わることで、家庭的な雰囲気を大切にしながら「ゆったり、楽しく、安心して」生活できる環境を作り出している。家族はもとよりその他地域の方々からの意見も積極的に受け入れ、より良い施設にしていきたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日々のケアの中で、希望を訴える利用者が多く、その都度担当職員に伝えている。すぐに実行できることであれば実行し、内容によっては法人に相談内容を上げ、許可を経て実行するなどしている。入所後も希望された病院に通院可能ではあるが、現在入居の利用者は家族の希望もあり運営主体の医療機関が主治医となっている。緊急の時にすぐに連携がとれる環境である為、利用者及び家族も安心に思っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症高齢者が生きがいを持って生活できるように、安心して安全なホッとできる施設を目指します」の理念をホーム内に掲示し、且つ職員の心得を全スタッフで共有することで、入居者が理念に即した生活が送れるように努めている。	理念と共に「ゆったり、楽しく、安心して」という行動指針を事務所入り口の向かい側に掲示するとともに、職員会議等で意識づけを図っている。職員はゆっくりと寄り添うケアなどを行い、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り等への参加やボランティア受け入れについては現在行っていないが、感染対策を講じた上で、床屋や日用品の買い物等はホーム近隣の店舗を利用し、地域住民や従業員等との交流機会の創出に努めている。	地域の商店街での「いたど祭り」への参加や三味線のボランティアを受け入れていたが、現在はコロナ禍のため自粛している。コロナの感染状況をみて、再開を検討している。時折地域の交流スペースに行き、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ地域に対しての働きかけは積極的に行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の意見交換の機会を設け、入居者の現状や事業の報告・行事の報告を行うことが出来ている。また市の職員や民生委員の意見等を参考にし、入居者の生活の質の向上・より良いサービスの提供に活かしている。	運営推進会議には市議会議員や民生委員でもある社会保険労務士、市直営の地域包括支援センター職員が参加している。また、事業所フロアで行っている為、利用者及び職員全員が参加しており、利用者からの意見も得られている。	今後コロナ収束にあわせて、交流活動を再開していくに当たっては、自治会や商店街の方の参加を促し、運営推進会議をより実のあるものにしていく事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月毎に市の担当者へ入居者の状況を報告している他、入退院や入退所時にも随時報告をしている。また地域包括課からはグループホーム入居対象のケースが有った場合に相談や問い合わせ等をもらい、対応が可能であるか検討している。	市からの連絡事項は随時メールによって送られてきている。また、市の担当部署に毎月の利用者状況の報告を行っている為、利用者に関係が変化があり相談するときは対処しやすい体制になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の会議開催及び職員の勉強会、研修会の参加等を実施している。また事務所に常備している身体拘束廃止マニュアル・指針に沿ったケアの提供に取り組んでおり、実際に日中は玄関の施錠もしていない。	身体拘束廃止委員会は年4回開催している。年に2回法人内で研修を実施しており、特にスピーチロックに関しては注意を払っている。3か月後には研修の振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を含め虐待につながるケアや行為が発生しないよう管理者が目配り、研修や勉強会を通して関連法の理解の促進や実践に努めている。また心理的虐待等にも注意し、日頃の言葉遣い等も個々の尊厳が保てるように努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は権利擁護についての研修に参加しており、個々の必要性については職員や家族・関係者と検討する機会を持ち、必要との判断がなされる入居者には、遅滞なくそれらを活用できるよう、入居者の現状把握に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に入居者や家族・親族に重要事項説明書や運営方針等を説明し、十分に理解し納得して頂いた上で契約を結ぶようにしている。また契約時にはホーム側の意向や入居者及び家族・親族等の要望も聞き入れ、相互理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情対応窓口とご意見箱を設置している。無記名でも意見や要望を出し易い環境作りを努め、外部に苦情の相談が出来ることも掲示し、伝えている。意見や要望については全職員で共有・善後策を検討し、反映させている。	家族が来所した際に利用者の担当職員や管理者が対応し、状況報告や意見要望等の聞き取りを行っている。利用者の手持ちの所持金の管理の仕方などを家族と相談しながら対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は全職員からホームの実情に即した業務の見直し等の相談を受けて、日頃から柔軟に業務の見直しを行い、月1回の職員会議でも自由に意見を出せる環境を作っている。それらを運営会議や介護部門会議で検討し反映させている。	意見を言いやすい職場環境である為、随時ケア内容や備品購入などの提案を職員から受け、改善を行っている。毎年1回は管理者及び法人の相談役との個人面接があり、意見要望等を言い表す機会となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の今後の資格取得の希望や労働時間や、労働環境等の改善の提案に対して柔軟な受け入れを可能にする為、人事考課制度を導入し各々の職員と話し合いの機会を設け、細やかな評価を行いながら就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員との意見交換の機会を捉えて業務知識や介護技術の力量の把握に努めており、毎月の内部研修の他にも外部研修に参加する機会の創出に努めている。また研修済の職員が相談相手になる等の援助や協力を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内にショートステイやデイサービスがあり、相互に訪問し相談したり協力を得たりしている他、他法人の事業所とも外部研修等で知り合った各職員が交流を維持し、自施設のサービスの質の向上に繋げている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時には入居検討対象である本人に直接会うようにしている。その際に困っている事や不安等を本人から直接話をさせていただけるように努めている。その他、希望があれば面会や電話対応を随時行い、不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の日頃の生活や性格等から考え得る行動や言動等を様々な角度から予測し、対応策を家族等とじっくり話し合うことで相互の不安を少しでも解消できるように努めている。面会等の来所時には生活状況を詳しく報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際にはホームの機能や対象者について説明するのはもちろん、本人の状態や家族の介護力に応じて、施設サービスや在宅サービス、インフォーマルなサービスについても紹介し、本人や家族が選択できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活のペースを尊重して一方的に介護される立場にならないよう、個々の有する能力に応じて料理や掃除、洗濯物たたみ等の家事や庭の手入れ等を協力していただくことで、職員と協力し支え合って生活する環境を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には本人の良い事ばかりでなく、出来なくなってきた事等も含めて、本人の状態や生活の様子について報告している。また毎月初めには各担当職員が作成した生活状況報告書を送付し、相互理解に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの要望がない限り面会者については新型コロナウイルス感染予防に資する制限を一部設けつつも、気軽に訪問できるよう配慮している。また本人の要望に応じて感染予防対策の上、馴染みのある場所に外出する機会を設けたり、自宅への訪問も行っている。	ワクチンを接種された家族は感染対策を行うことで面会を許可している。また、外出も行先を確認し、密を避ける条件で許可している。職員付き添いでの理容室や近所の商店などへの外出の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶や食事の時間は職員も一緒に過ごす時間を多く作っている。また個々の入居者の生活歴や現在興味を持っている話題を広げたり、他の入居者と普段から何かと助け合ったり等、その人の居場所ができるように配慮している。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても継続的な関わりを希望したり必要とされる利用者やご家族には、以前と変わらない付き合いを大切にしている。近隣の施設への入所の場合には、相互に連絡を取り合う等の交流を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「本人がどのように生活したいか」や「どうなっていきたいか」を聞き取り、職員間で共有するように努めている。希望や意向の把握が難しい場合は、これまでの生活歴や日々の行動から本人にとって良い選択であるよう、慎重を期している。	日々のケアの中で、希望を訴える利用者が多く、その都度担当職員に伝えている。すぐに実行できることであれば実行し、内容によっては法人に相談内容を上げ、許可を経て実行するなどしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報シートを作成し、その後も本人や家族はもちろん介護支援専門員等からも情報収集を行い更新している。他にも面会に来られた友人や親戚等の会話の中から、入居者の生活歴や趣味等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のスケジュールについては細かく定めずに本人の希望等を受け入れるようにしており、その選択した過ごし方を観察することによって心模様や身体機能の把握に努め、生活の様子を記録に残すことで経過を追えるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議で各入居者の課題と今後のケアの方向性について検討している。また本人や家族と忌憚のない意見交換ができる関係性の構築と維持に努めている。必要に応じ主治医や訪問看護師、理学療法士等に助言を頂いている。	基本的には担当職員や家族から聞き取りをして、6か月毎にケアプランを作成しているが、入所直後は在宅のケアマネジャーの情報を参考にしたケアプランを短めの期間で作成している。入院や状態変化があった際は、その都度ケアプランの見直しもしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子を事細かに個別にPC入力し、出社時に記録を読んだり他の職員からの申し送りを聞く等、日常の変化や生活の情報を共有し、適宜見直しを行っている。また毎月の職員会議での自由闊達な議論を交わし、見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や送迎、行きたい場所への外出等、入居者のニーズに合わせ柔軟に対応している。誕生日には、本人の行きたい場所、やりたい事、食べたい物を伺い、個別で1日をかけ、できる限り希望に沿えるよう努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防対策の上で、本人の意向や必要性に応じて通い慣れた床屋や商店街に出掛けられるよう努めている。民生委員や地域の人々の力を借りながら、本人が楽しいと感じる生活が送れるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関で受診できるように支援している。また特に希望がなければ、ホームの協力医療機関について説明し、日々の受診や緊急時等に適切な医療を受けられるように配慮している。	入所後も希望された病院に通院可能ではあるが、現在入居の利用者は家族の希望もあり運営主体の医療機関が主治医となっている。精神科や歯科は、家族付き添いにより外部医療機関に通院している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回健康管理、健康相談など気軽にに応じてくれる他、必要に応じてクリニックの看護師と電話での相談をしている。また個別記録が閲覧できるようにしてあり、情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に面会に行き、本人との面会の他に主治医や病棟看護師等と情報交換(現状把握)を行っている。必要に応じて退院後の環境整備を行い、スムーズに退院・ホーム受け入れが出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に家族や親族に重度化や終末期に関するホームの方針を伝え、希望や意向の確認を行っている。また本人の状態悪化や、悪化が見込まれる際にはその都度本人や家族と話し合い、多角的な検討を行っている。必要に応じて同グループ内にある介護老人福祉施設や他の施設への紹介も行っている。	訪問看護師が毎週来所し主治医との連携を図っている。グループ内に特養や病院があり、重度化した場合は入所や入院となる事が多く、看取りまで支援する機会がほとんどないが、事業所も看取りを支援できる体制になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを常備しており、職員会議でも適宜取り上げている。また緊急時の連絡一覧表を見やすい位置に掲示することにより、慌てずに連絡や対応ができるように努めている。全職員が救命救急の勉強会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時の対応マニュアルの他、新入社員用・従業員用の防災の手引を作成している。また消防計画を作成し年2回、避難訓練を実施している。火災通報設備を完備しており、ボタン1つで119番通報できるようになっている。	マニュアルに沿って年2回、日中や夜間を想定して避難・消火訓練を行っている。隣接地には運営主体の病院の空きベッドがある為、避難先が確保されている。備蓄も十分な量を法人で確保する事ができている。	

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重しながら、各々の生活歴等に合わせた言葉かけに配慮しており、必要に応じて馴染みのある言葉で話しかけている。個人情報に関する記録等は、外部への持ち出しを禁じ、保管場所の施錠、外部への情報漏洩防止に取り組んでいる。	馴れ馴れしい対応や、よそよそしい対応などにならないよう、適度な距離感をとり、利用者や家族に不快感を与えないよう支援している。入浴や排泄の介助はなるべく同性介助で行うよう心掛けている。近所へも外出するため、利用者個人情報を考え、なるべく入所先として特定されないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常行っているレクリエーションや体操などの参加も、本人の意向を確認した上で参加・不参加を決めて頂いている。入浴で着替える衣類も可能な限り本人に準備して頂いている。また、テイクアウト弁当も本人に好きな物を選んで頂いたり、自己決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調に配慮しながら個々の性格や生活のペースを理解した上で支援するように努めている。個人的な趣味活動など居室内で過ごされることも支援し、本人の希望に沿った暮らしを送っていただいている。また、その日関心を持った出来事などを深掘りする等、変化のある生活が送れるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望があれば、随時散髪に出かけている。また、基本的にはその日に着る衣類等の選択は本人に任せたり、鏡の前に立ち身だしなみやおしゃれを忘れないよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みの把握に努め、味付けや献立を工夫している。職員は入居者と一緒同じ物を食している。また、個々の能力に応じて料理や後片付け、テーブル拭き等を分担して行っている。	食材は業者に発注しているが、個人の嗜好に応じて、味付けを工夫している。毎月一回食事イベントを行い、利用者と一緒にちらし寿司や、焼きそばなどを手作りしている。利用者の希望により、馴染みの店からテイクアウトでの食事をしたり、おやつ作りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を随時チェック・記録している。また、極端に摂取量に偏りが見られたり、栄養バランスが十分に確保できていない場合は、主治医に相談し、調理方法や加療について相談、助言を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きや口腔ケアを推奨し、実施している。自力で口腔ケアが困難な方には、一人ひとりの状態に応じた援助を行っている。夜間は義歯を洗浄剤に浸けたり、洗口液を使用し、口腔内のトラブルの予防に努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各々の排泄パターンを把握した上で、各々に合わせたトイレの声かけ、誘導を行っている。また、尿・便意がわからず失禁がみられる場合でも、必ず便座に座る習慣を作り、出来る限りオムツを使用せずトイレで排泄する支援に努めている。	チェック表を利用して介助を行っている。排泄の間隔が空いている利用者には、何気ない声かけで排泄を促すようにしている。利用者全員が夜間も排泄はトイレで行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンの把握や、食物繊維や乳製品の摂取、家事などの生活リハビリや腸の活動を活発にするような体操を行う等、入居者の特性に合わせた援助を行い、便秘薬に頼らないよう工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が入浴の声掛けを行う際には、入浴の時間等を本人に確認した上でやっている。季節によって菖蒲湯や柚子風呂を実施し、入浴が楽しめるようにしている。また入浴を拒否された場合でも、声掛けの工夫やタイミングを捉えて対応したり、清拭・足浴を行う等により清潔を保っている。	利用者が週3回を目安に入浴できるように支援している。また、入浴剤を使用し、ぬるめのお湯でゆっくりと入浴を楽しめるよう工夫している。入浴に積極的でない利用者には声掛けの工夫や時間を変えて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や生活歴に応じて、日中の休息時間を設けている。また一人ひとりの入居者の1日の生活リズムを把握し、快眠に繋がる生活が送れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が閲覧できるようファイリングして最新の処方箋を保管しており、いつでも薬効や副作用が把握できるようにしている。また、配薬時にも確認できるよう、薬の袋に薬剤名、薬効について添付している。新しい薬が開始された場合には、症状の経過について記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の生活歴や残存能力に合わせて、日常的に掃除や料理、洗濯物たたみ等、役割を見出している。誕生日には本人に行きたい場所や食べたい物等の希望を伺い、できるだけ希望に沿った誕生日を過ごせるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回は必ず外出・外食する機会を作っている。その他にも感染予防対策の上で個別にドライブや散歩、買い物など臨機応変に対応している。現在は行われていないが、遠方への外出などは職員の対応が困難な場合にご家族に協力をお願いしている。	日常的に事業所周辺の散歩を行っている。また、利用者の希望により、近所へ買い物に出かけている。花見を企画し、季節の花を觀賞しに出かける事がある。りんご狩りなども企画している。	

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できない方が多く、金銭を持つことで入居者間のトラブルにつながる為、基本的には金庫で保管している。ただし、希望者には、ご家族の同意の上、小銭程度を管理して頂き、買い物の際にはご自身で支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から「電話で話をしたい」との訴えがあった場合には、家族の生活の状況に合わせた時間に電話をしていただいている。外部からの入居者への電話も本人の状況に合わせて取り次いでいる。手紙についても、希望に応じて職員が支援するようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るい日差しが入るよう天窗を2ヶ所設けている。また、茶の間には畳、掘りごたつがあり、家庭的な雰囲気となっている。また玄関や廊下には月替わりで季節を感じられるような飾り付けをしたり、行事等の写真を掲示して、入居者同士や家族との話題作り、思い出話などが出来るよう配慮している。	利用者と一緒に、季節ごとや月ごとの掲示物の入れ替えを行っている。また、事業所内の清掃を利用者も一緒に行っている。季節に合わせてエアコンをこまめに温度調整するなど快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと廊下の中にスリットが入った間仕切りが有り、必要時には少し離れて過ごせるようにしている。畳のスペースには掘りごたつが有り、洗濯物を畳みながら談話されたり、昼寝の出来る空間として使用できる等、思い思いに過ごせるように工夫されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使い慣れた家具や好みの物を自由に持ち込んでいただいている。その方にとって最もリラックスできる空間となるよう、本人や家族と話し合いながら理想に近づけるよう、支援している。	ベッド、洗面台、クローゼットが備え付けてある。ふとん、タンス、空気清浄機、写真などを持ち込んでいる。利用者によってはテレビを持ち込み、動画などを観賞している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部も全てバリアフリーとなっており、更に玄関から門扉までも緩やかなスロープで、段差が解消されている。また、トイレに入居者が迷わずに行けるよう、分かり易い案内や掲示物であるよう配慮している。ドアは全て引き戸となっており、少しの力で開けられる。		